

責任投資レポート 2023

(活動期間:2022年7月~2023年6月)



目次

責任投資方針

P. 4

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資の推進

P. 9

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

ESG投融資実績

P.15

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

スチュワードシップ活動

P.21

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

気候変動への対応

P.43

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

責任投資方針

P. 4

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資の推進

P. 9

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

ESG投融資実績

P.15

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

スチュワードシップ活動

P.21

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

気候変動への対応

P.43

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

責任投資の基本的な考え方

- ・当社は、機関投資家として企業の社会的責任をより一層果たしていくためには、これまで以上に投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考え、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則(PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。
- ・責任投資に対する全体的なアプローチとしては、PRIの各原則に対して具体的な対応策を明示し、各種取り組みを実行しています。

PRI各原則に対する主な取り組み

各原則	主な取り組み
原則1	資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。そのうえで、投資分析と意思決定プロセスにESGの課題を組み込んだ資産の運用を推進するため、環境・社会・企業統治の課題を考慮した「ESG投融資基準」を導入しています。
原則2	議決権行使基準に、PRIの考え方を明記しています。これにより、社会性・公共性やお客さま・株主等のステークホルダーの皆さまへの受託者責任を踏まえた議決権行使に加え、よりESGの視点を考慮した議決権行使を実施しています。
原則3	日常的に投資先企業と建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)を実施することに努めています。その中で、持続的な社会の実現に貢献する観点からも、太陽生命のESG課題への対応について理解促進を図るとともに、当該企業におけるESGの課題への対応についても確認を行いつつ適正な開示を求めています。
原則4	太陽生命のPRI活動を企業年金に関するディスクロージャー資料に掲載するとともに、必要に応じて、太陽生命の企業年金等の契約先に、決算内容のほか、太陽生命の資産運用方針やPRI活動の状況等について説明を行っています。
原則5	PRI署名機関や関係者との会合に定期的に参加しています。また、投融資の意思決定プロセスにおいてESG問題を考慮する責任の世界の潮流やベストプラクティスを共有するとともに、日本固有の事情も考慮しながら、PRI普及に向けた具体的な推進施策について協議しています。また、国内外の各種イニシアティブに参画し、協働した取り組みを行うとともに、当社取組みのレベルアップに努めています。
原則6	PRI署名の経緯をはじめ、PRIへの取組み内容を太陽生命のホームページやディスクロージャー資料等に掲載し、社内外に開示しています。また、e-ラーニング等を実施し、PRIの考え方や世界的な動向等について積極的に学んでいます。

ESG投資方針

- ・T&D保険グループでは、ESG投資に対する姿勢を表明する「T&D保険グループESG投資方針」を2021年4月に制定しています。
- ・太陽生命は、T&D保険グループの中核会社として、上記方針に基づいたESG投資の取組みを推進することにより、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指します。

T & D 保険グループ ESG 投資方針

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、環境、社会、ガバナンス(以下ESG)の課題を考慮した資産運用を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指します。

1. ESG課題を考慮した投融資の実践

資産運用プロセスにESG課題を組み込み、自社の投融資が持続可能な社会の実現に資する投融資判断を行います。

2. ESG課題に関する投融資先との建設的な対話の実施

ESG課題を踏まえたスチュワードシップ活動を適切に実施し、投融資先企業の企業価値向上と社会的課題の解決に貢献します。

3. ESG投融資の協働と市場の健全な発展の支援

グループ各社とのESG投融資に関する協働や業界団体との情報共有を通じ、ESG投融資の運用プロセス高度化に努めるとともに、ESG投融資市場の健全な発展を支援します。

4. ESG投融資の取組みに関する情報開示の充実

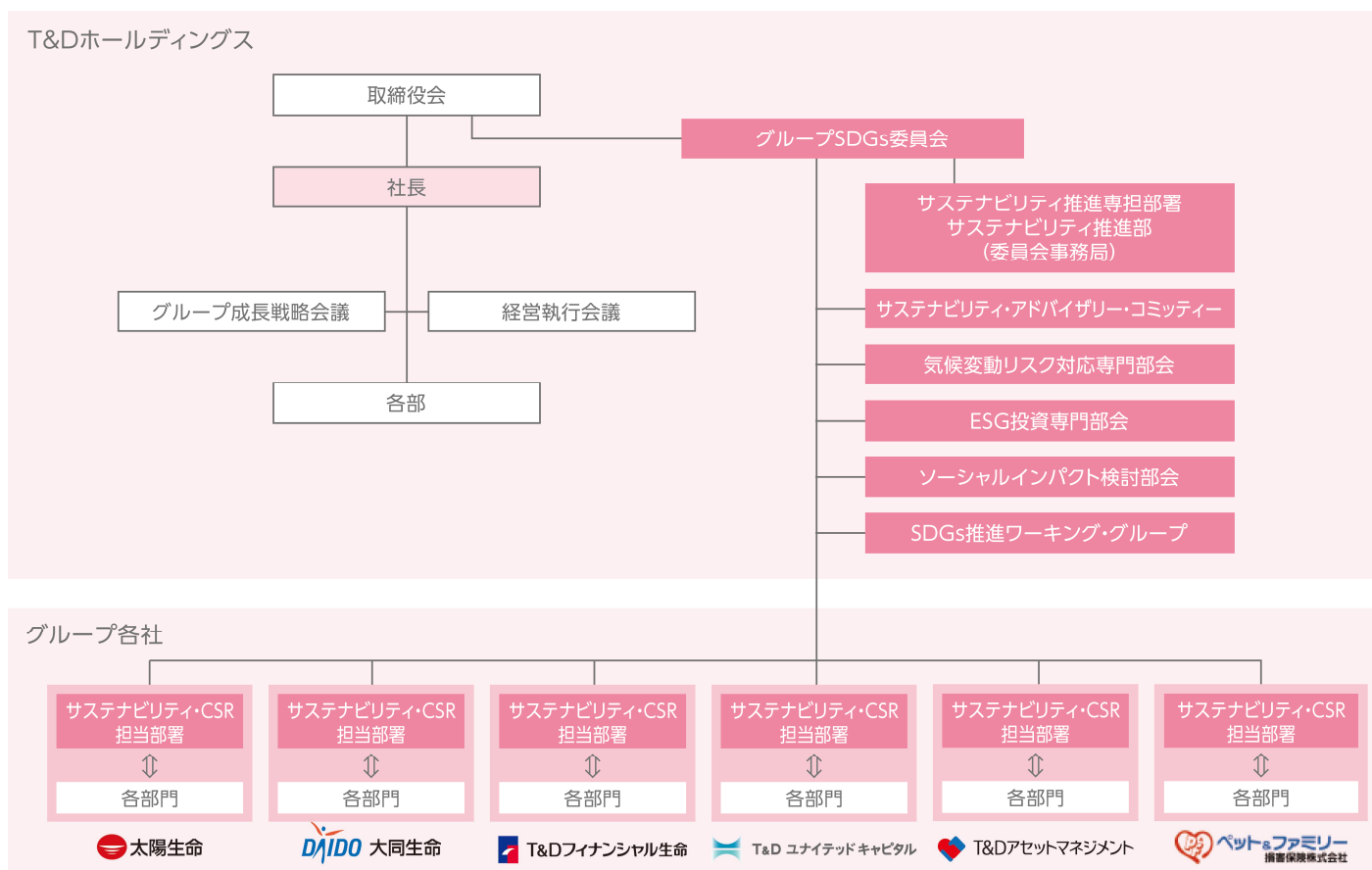
ESG投融資の実施状況等について適切な情報開示を行います。

責任投資推進体制（グループ体制）

・T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員(企画担当・CSR担当)などを構成メンバーとする「グループSDGs委員会」を設置しています。これにより、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じてサステナビリティ推進体制を強化しています。

・また、サステナビリティ・アドバイザリー・コミッティーにおいて、外部有識者の見識を取り入れることで、変化の大きいESGに関する情報を取締役が直接入手し、今後の取り組みに活かしています。

T & D保険グループ サステナビリティ推進体制



2022年度 責任投資取り組み方針

【基本方針】PRI、スチュワードシップ・コードに対応したESG投融資等の推進を図ります

- 中長期的な運用収益の向上を目的に、ESG投融資基準にもとづき投融資を実施します。
- 投融資先におけるCO2排出量削減など、気候変動リスク等を踏まえたESG投融資を実施します。

背景・状況・課題

・当社は、2007年に「PRI」に国内生命保険会社として初めて署名、2014年には「日本版スチュワードシップ・コード」の受入を表明し、両原則を踏まえた活動を推進しています。

・PRIについては、2021年の評価基準改定案の公表により、署名機関は気候変動や人権に関する取り組みなど活動の拡大・高度化が求められています。

・スチュワードシップ・コードについては、2020年のコード改訂を踏まえた取り組みの着実な実施や適切な情報開示が求められています。

・当社においては、新たに「CO2排出量削減目標」を設定しており、今後は目標達成に向けた実効性ある取り組みおよび適切な情報開示が求められています。

2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な活動の観点から、一定の収益を確保したうえで、継続的なESGテーマ投融資の拡大を通じ、持続的な社会の実現に貢献するとともに、運用収益の拡大を図ります。 ・ESG投融資基準にもとづく投融資判断を実施するとともに、CO2排出量削減目標を踏まえた投融資を推進。
エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG課題に関する対話活動を着実に実施。 ・特に投融資先のCO2排出量削減については、当社持ち分CO2排出量の上位50社(当社投融資先排出量の約90%相当)に対して対話を実施。
議決権行使	<ul style="list-style-type: none"> ・議決権行使の判断基準にもとづき、適切に議決権行使を実施。 ・判断の妥当性について、議決権行使検証専門委員会による検証を実施。
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・HP・ディスクロージャー資料等を通じて、当社取り組みを周知。 ・気候変動等の新たな取り組みについて、グループで連携し、適切に情報開示を実施。
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を踏まえたテーマを設定し、研修・e-ラーニングを実施。 ・社会的関心が高まるESG課題の動向を注視し、情報収集を実施。 ・PRIのアセスメント基準改定を踏まえ、適切な対応を図る。

責任投資方針

P. 4

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資の推進

P. 9

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

ESG投融資実績

P.15

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

スチュワードシップ活動

P.21

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

気候変動への対応

P.43

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

ESG投融資の推進（概要）

- ・当社では資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。
- ・当社では、「資産運用の基本姿勢」に基づき、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めており、基準に基づく主なESG投融資手法は以下のとおりです。

資産運用の基本姿勢

1. 経営の自己責任原則のもと、相互牽制機能を発揮した内部管理体制、金融環境等をふまえたリスク管理体制および資産運用体制等の充実・強化に努める。
2. 生命保険業の性格をふまえ、投機的取引や不健全な先への投融資等を厳に慎む等社会性・公共性の観点に一層配慮し、保険契約者等の利益の増進を図る。
3. 投融資にあたっては、内外の金融・資本市場に対して与える影響をも勘案した行動をとるとともに、海外投融資に際しては現地の金融・経済に与える影響にも配慮する。
4. 子会社その他の内閣府令で定める特殊の関係のある者の資産運用においても、社会性・公共性の観点に立脚した行動をとるよう、その指導に努める。
5. **環境・社会責任・企業統治の課題に考慮し、社会や金融市場の持続的発展に貢献するよう努める。**
6. 責任ある機関投資家として、投資先企業との建設的な対話等を通じてステュワードシップ責任を適切に果たすよう努める。

主なESG投融資手法

投融資プロセスへのESG課題の組み込み

ESGインテグレーション	投融資プロセスへのESG要素の体系的な組み込み
ネガティブスクリーニング	特定の業種・企業等を投資対象から除外





ESGテーマ投融資

ESGテーマ投融資	社会課題の解決に資するテーマを資金用途とする投融資
-----------	---------------------------

ESG投融資の推進（ESGテーマ投融資）

- ・環境・社会・企業統治の課題を考慮し、持続的な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。
- ・また、投融資後も調達目的に沿った資金使途となっているか等について確認を行います。

ESGテーマ投融資の主な取り組み事例

主な取り組み事例	関連するSDGs
<p>○再生可能エネルギー関連事業への投融資 地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業を投資対象としたファンド等に投融資を行っています。</p>	
<p>○グリーンボンド・トランジションボンドへの投資 再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドや低炭素社会等へ移行するための事業等への資金供給を目的とするトランジションボンドへの投資を行っています。</p>	
<p>○持続可能な社会の実現に貢献できる投融資 少子高齢社会や開発途上国の教育・雇用支援、ジェンダー平等など国内外の社会問題解決に向け、ソーシャルボンドなど、持続可能な社会の実現に貢献できる投融資に取り組んでいます。</p>	
<p>○社会課題解決に向けたインパクトを追求する「インパクト投資」への取り組み 投資リターンだけでなく、環境などの社会課題解決へのインパクトも追求する「インパクト投資」に取り組んでいます。</p>	

ESG投資の推進（ESGインテグレーション）

・株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIに基づく使命を果たすよう努めています。

ESGインテグレーションの取り組み（イメージ）

<財務分析>

財務指標等

- ・収益性
- ・成長性
- ・健全性
- ・キャッシュフロー 等



<ESG要素の考慮>

環境(E)

- ・気候変動
- ・エネルギー・資源の枯渇
- ・食料・水の問題
- ・生物多様性 等

社会(S)

- ・消費者利益保護
- ・雇用・人権問題
- ・格差問題 等

企業統治(G)

- ・コンプライアンス
- ・情報開示
- ・適性なガバナンスの実現 等

ESG投融資の推進（ネガティブスクリーニング）

・当社では、お客様からお預かりした保険料について、収益性や流動性ととともに、社会性・公共性の観点にも配慮した運用を行っており、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器への関与が確認された場合などには、投融資を原則禁止としています。

・また、気候変動への影響が大きい特定事業への新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でESGに関わる不祥事が発生した場合や、ESGの課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準にもとづき投融資の可否を検討します。

投融資・取引の禁止項目

項目	詳細
反社会的勢力等が関係する企業に対する投融資・取引	—
非人道的兵器製造企業に対する投融資	非人道的兵器:生物兵器、化学兵器および非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限の目的で制定された国際条約（*）にて使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准しているもの。 （*）生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、特定通常兵器使用禁止制限条約、オタワ条約、オスロ条約等

新規投融資・取引の禁止項目

項目	詳細
特定事業に対する新規投融資	<ul style="list-style-type: none"> ・石炭火力発電関連事業 ・石炭採掘事業 ・オイルサンド事業 ・北極圏野生生物国家保護区での石油・ガス採掘事業
不祥事発生企業に対する投融資・取引	—

ESG投融資の推進（環境・シニア社会に配慮した不動産投資）

- ・不動産物件の新築や大規模修繕などを行う際に、環境やシニア社会に配慮した取り組みの検討・導入を行っています。
- ・また、景観の美化や周辺との調和に配慮する一方、既存の不動産物件においても、環境保護に留意する観点から、営業用・投資用すべての物件のエネルギー効率等をモニタリングし、必要に応じて照明設備・空調設備等の省エネ化を行うなど、継続的な環境への取り組みを実施しています。

老人ホーム施設の建設

「健康寿命の延伸」という社会課題にこたえ、シニアの方々が安心して暮らせる社会作りに貢献できるよう、当社が保有する不動産を活用した住宅型有料老人ホームの建設に取り組んでいます。

環境保護・省エネ化に向けた取り組み

不動産物件の新築や大規模修繕などを行う際に、環境やシニア社会に配慮した取り組みの検討・導入を行っており、環境保護等に向けた取り組みとしてZEB認証の取得等にも取り組んでいます。



責任投資方針

P. 4

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資の推進

P. 9

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

ESG投融資実績

P.15

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

スチュワードシップ活動

P.21

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

気候変動への対応

P.43

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

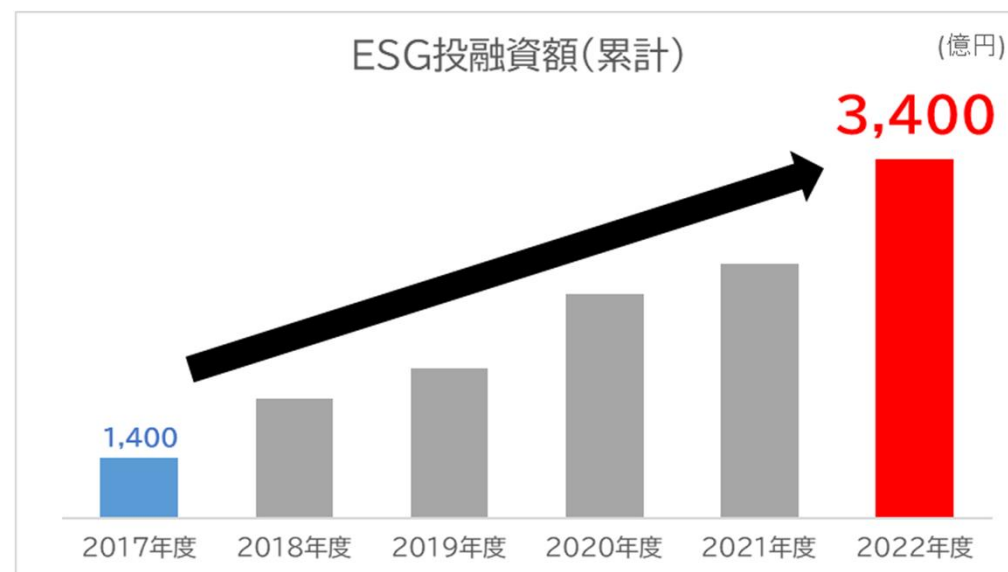
ESG投融資実績（ESGテーマ投融資）

- ・ESGテーマ投融資は、収益性等を総合的に勘案し実施した結果、2022年度実行額は約690億円、累計額は3,400億円超となりました。
- ・グリーン債券、トランジション債券、サステナビリティ債券等への投資を中心に取り組むとともに、ファンド等を通じたインパクト投資も実施しました。

主なESG投融資案件（2022年度）

E	・グリーン債券 ・トランジション債券 ・再生可能エネルギー関連ファイナンス ・インパクトPEファンド 等	約 280 億円
S	・ソーシャル債券 ・ピースビルディング債券 等	約 50 億円
ESG 複合	・サステナビリティ債券 ・サステナビリティ・リンク・債券 ・サステナビリティ・リンク・ローン ・ポジティブ・インパクトファイナンス への参画 等	約 350 億円
	合計	約 690 億円

ESGテーマ投融資累計額 推移



5年間で約**2,000**億円を積み上げ

ESG投融資実績（2022年度 投資表明案件一覧①）

年月	発行体等	形態	SDGsへの貢献
2022年4月	国立大学法人 大阪大学	サステナビリティボンド	
2022年5月	戸田建設株式会社	サステナビリティ・リンク・ボンド	
2022年6月	独立行政法人 都市再生機構	ソーシャルボンド	
2022年6月	野村不動産ホールディングス株式会社	サステナビリティ・リンク・ローン	
2022年7月	独立行政法人 国際協力機構	ピースビルディングボンド	
2022年9月	独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	ソーシャルボンド	
2022年9月	独立行政法人 国際協力機構	ソーシャルボンド	
2022年9月	独立行政法人 都市再生機構	ソーシャルボンド	
2022年9月	東京都住宅供給公社	ソーシャルボンド	
2022年10月	国立大学法人 筑波大学	サステナビリティボンド	

ESG投融資実績（2022年度 投資表明案件一覧②）

年月	発行体等	形態	SDGsへの貢献
2022年10月	東京都	グリーンボンド	
2022年10月	戸田建設株式会社	サステナビリティ・リンク・ローン	
2022年11月	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	サステナビリティボンド	
2022年12月	株式会社クリーンエネルギーコネク	グリーンプロジェクトボンド	
2022年12月	国立大学法人 東京工業大学	サステナビリティボンド	
2022年12月	新関西国際空港株式会社	ソーシャルボンド	
2022年12月	独立行政法人 都市再生機構	ソーシャルボンド	
2022年12月	東京ガス株式会社	トランジションボンド	
2022年12月	東京都住宅供給公社	ソーシャルボンド	
2022年12月	芙蓉総合リース株式会社	ポジティブ・インパクト・ファイナンス	

ESG投融資実績（2022年度 投資表明案件一覧③）

年月	発行体等	形態	SDGsへの貢献
2023年1月	独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	ソーシャルボンド	
2023年1月	国立大学法人 東北大学	サステナビリティボンド	
2023年2月	三井不動産株式会社	サステナビリティ・リンク・ローン	
2023年2月	独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	ソーシャルボンド	
2023年3月	日本製鉄株式会社	グリーンボンド	
2023年3月	東急株式会社	サステナビリティ・リンク・ローン	

ESG投融資実績（資金使途確認・インパクトの測定）

- ・過年度にESGテーマ投融資を行った案件については、グリーンウォッシュ等を防止する観点から、資金使途状況の年次モニタリングを実施しています。
- ・あわせて、気候変動課題に貢献するESGテーマ投融資案件について、発行体等の開示データ等を参照し、CO2削減貢献量(インパクト)を可能な範囲で試験的に測定しました。

資金使途モニタリング

< 確認方法 >

- ・投融資先の開示データ(年次レポート等)を確認
 - ・開示データが確認できない投融資先については、「対話による確認」を実施
- ※資金使途レポート等開示資料の確認:76件、対話による確認:11件

モニタリング結果

過年度までに実行した全てのESGテーマ投融資について、各案件の調達資金が、投融資時の調達目的に沿って、**問題なく資金充当がなされていることを確認。**

CO2削減貢献量 インパクト測定

- ・過年度までに実施した環境関連のESGテーマ投融資のうちCO2排出量換算が可能なもの、またはインパクトレポートが開示されている案件について、インパクト(CO2削減貢献量)を試験的に測定

※原則インパクトレポート等における開示数値を採用。
※プロジェクト・ファイナンス等については、一般的な発電方式から当該プロジェクトによる発電方式に置き換わったことによる削減効果(発電単位当たりの排出量[排出係数]の低下分)に、当該プロジェクトの年間発電量を乗じて推計

【参考】CO2削減貢献量

排出削減の年間貢献量 約▲**22.2**万トン

責任投資方針

P. 4

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資の推進

P. 9

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

ESG投融資実績

P.15

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

スチュワードシップ活動

P.21

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

気候変動への対応

P.43

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

スチュワードシップ活動方針

- ・当社は、PRI署名機関として、同原則を踏まえた資産運用体制の整備を行うとともに、環境・社会・企業統治の課題を考慮した資産運用を推進しています。
- ・日本版スチュワードシップ・コードの「投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために」という趣旨・目的は、責任投資原則(PRI)と同様に当社の資産運用の基本姿勢と合致していることから、本コードに賛同し、各原則に対する方針を定め、公表しています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

- ・当社は、お客様からお預かりした保険料を運用する機関投資家として、投資先企業の企業価値向上やその持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的に、サステナビリティに関する課題も踏まえたスチュワードシップ活動に取り組みます。

2. スチュワードシップ活動の考え方

- ・投資先企業やその事業環境等の状況を的確に把握し、建設的な「目的を持った対話」を通じて当該企業との認識の共有および問題の改善に努めます。
- ・議決権行使にあたっては、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、判断します。
- ・スチュワードシップ活動を行うための組織体制の整備や専門性の高い人材の育成に努めます。

(各原則に対する方針:詳細)

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/ssc.html>

議決権行使の考え方

- ・議決権行使の判断にあたっては、社内基準に基づき、個々の案件について精査を実施します。また、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、適切に議決権行使を行います。
- ・また議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動を行うにあたっては、利益相反が生じうる局面を特定し、管理方針を定め、利益相反を適切に管理します。
- ・議決権行使の判断基準については、議決権行使の考え方・プロセスとあわせ、その内容を定め、公表します。

議決権行使の基本的な考え方

- ・当社は、責任投資原則(PRI)および日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に則り、責任ある機関投資家として、議決権を行使します。
- ・議決権行使にあたっては、日常的に投資先企業と建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行うことにより当該企業の持続的な成長を促すとともに、財務情報等の形式的な判断基準にとどまらず、環境・社会・企業統治(ESG)等の非財務情報も踏まえ、賛否を判断するよう努めます。
- ・また、賛否の判断にあたっては、議決権行使の適切性を確保するため議決権行使の判断基準を定め、一定の基準に抵触する議案については、対話を通じても改善の見込みが無い場合に原則反対とするなど、厳正な判断を行っています。

スチュワードシップ活動における利益相反管理方針

- ・議決権行使の判断および実施部署を融資や法人営業を行う部門から独立した部署とします。
- ・議決権行使にあたっては、「議決権行使検証専門委員会」が判断の妥当性について利益相反防止の観点から検証を実施します。「議決権行使検証専門委員会」は、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし、社外委員を含む構成とします。
- ・議決権行使の状況は、取締役会等で確認を行い、経営陣自らが取り組みを推進します。

議決権行使の考え方（議決権行使の判断基準）

議決権行使の判断基準

(A) 当該企業的全議案について個別精査を実施する事項

主な項目	事由
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書において、財務諸表の適正性に対する疑問、継続企業の前提に対する疑義の存在が認められた場合 ・上場企業の定時株主総会において監査法人の意見表明がなされていない場合 ・当該企業が公序良俗に反する行為、または環境破壊等の反社会的行為を行った場合 ・当該会社の企業統治上の問題に発展する可能性がある報道がなされている場合

(B) 個別議案ごとに精査する事項

剰余金処分案	・株主配当が不十分もしくは過大である場合
取締役選任	<ul style="list-style-type: none"> ・上場企業において社外取締役が一定数以上選任されていない場合 ・上場企業において社外取締役の独立性、取締役会への出席率に問題がある場合 ・取締役の員数が増加している場合 ・業績不振企業における取締役再任の場合 ・株主配当が不十分もしくは過大な企業における取締役再任の場合 ・上場企業においてROEが一定水準を下回る場合
監査役・会計監査人選任	<ul style="list-style-type: none"> ・黒字にも関わらず無配の場合の監査役再任 ・上場企業において社外監査役の独立性、監査役会および取締役会への出席率に問題がある場合

(B) 個別議案ごとに精査する事項

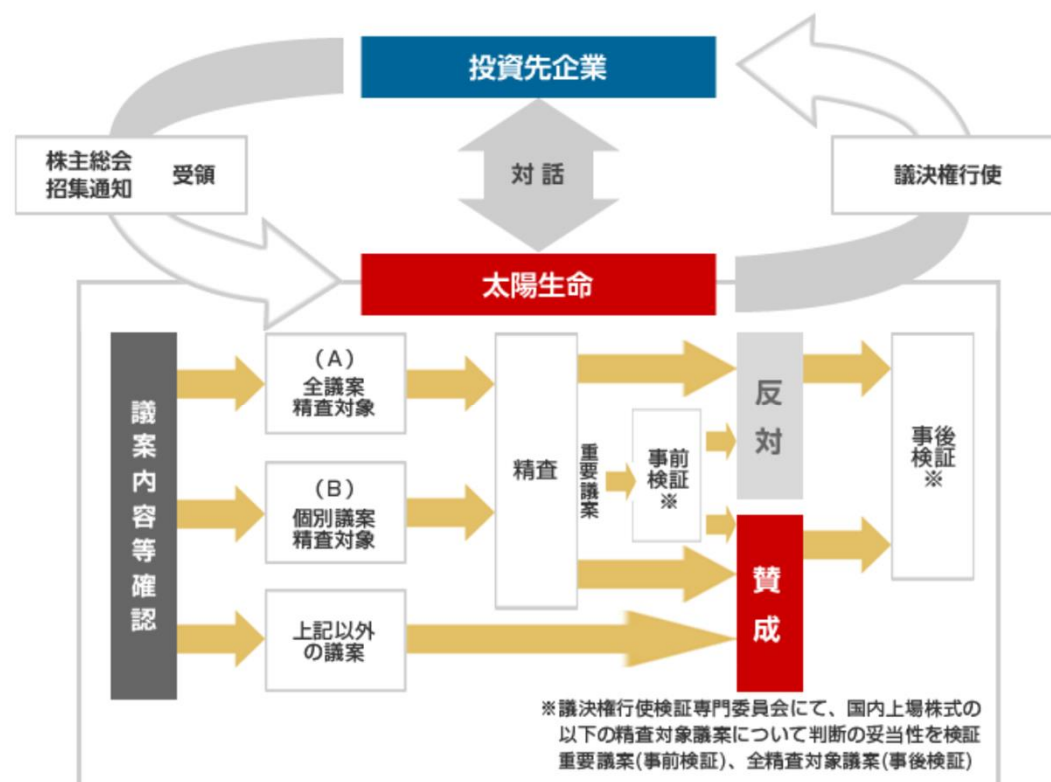
主な項目	事由
監査役・会計監査人選任	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役・会計監査人の監査報告書に問題がある場合 ・監査役・会計監査人が職務の厳正な遂行の結果として辞任した可能性がある場合 ・上場企業において社外監査役が一定数以上選任されていない場合
退職慰労金	<ul style="list-style-type: none"> ・業績不振企業における退職慰労金の支給 ・株主配当が不十分もしくは過大な企業における退職慰労金の支給 ・上場企業においてROEが一定水準を下回る場合 ・上場企業において、個別の支給額または支給総額の開示がない場合 ・社外取締役、監査役に対して支給される場合
役員報酬枠	・報酬枠引き上げの場合
新株予約権	・新株予約権等の付与がある場合
買収防衛策	・導入、継続を行う場合
計算書類承認	・計算書類の妥当性に懸念がある場合
通常決議以外	・通常決議以外(特別決議・特殊決議)の場合
その他提案	・株主利益を毀損する懸念がある場合等
株主提案	・株主提案である場合

議決権行使の考え方（議決権行使プロセス）

議決権行使のプロセス

- ① 投資先企業のESG等への取り組み状況や議案内容を確認し、議決権行使の判断基準にもとづき、精査対象とする議案の選別を行います。
- ② 精査対象となった議案については、全件個別精査を実施し、必要に応じて当該企業と対話を行ったうえで、賛成・反対の判断を行います。特に、コーポレートガバナンスに問題がある議案や株主利益を毀損する議案等については、原則として反対としています。
- ③ 精査を行った議案については、議決権行使検証専門委員会により、その判断の妥当性を検証します。特に、重要性の高い議案は賛成・反対を判断する前に事前検証を行います。
- ④ なお、上記議決権行使の判断基準における精査対象に該当しない議案については原則として賛成としています。

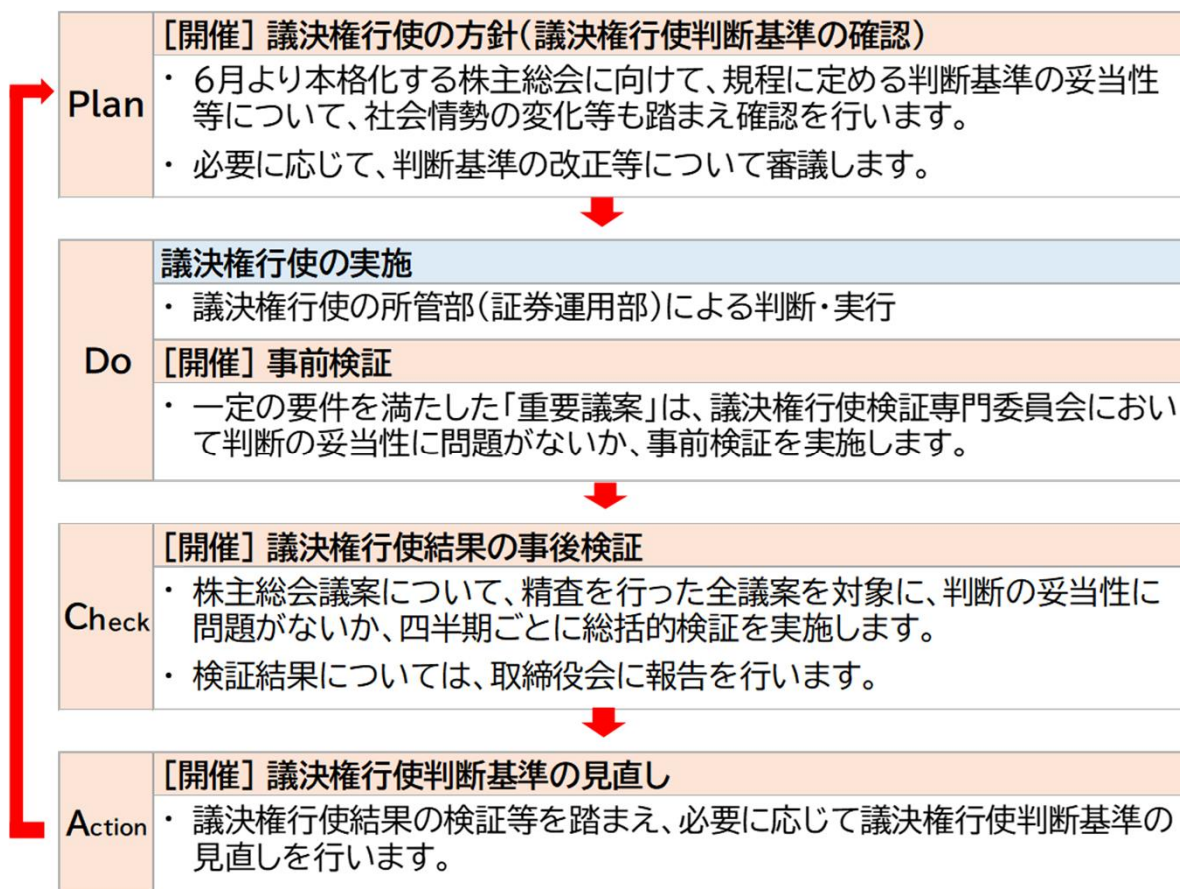
<プロセスのフロー図>



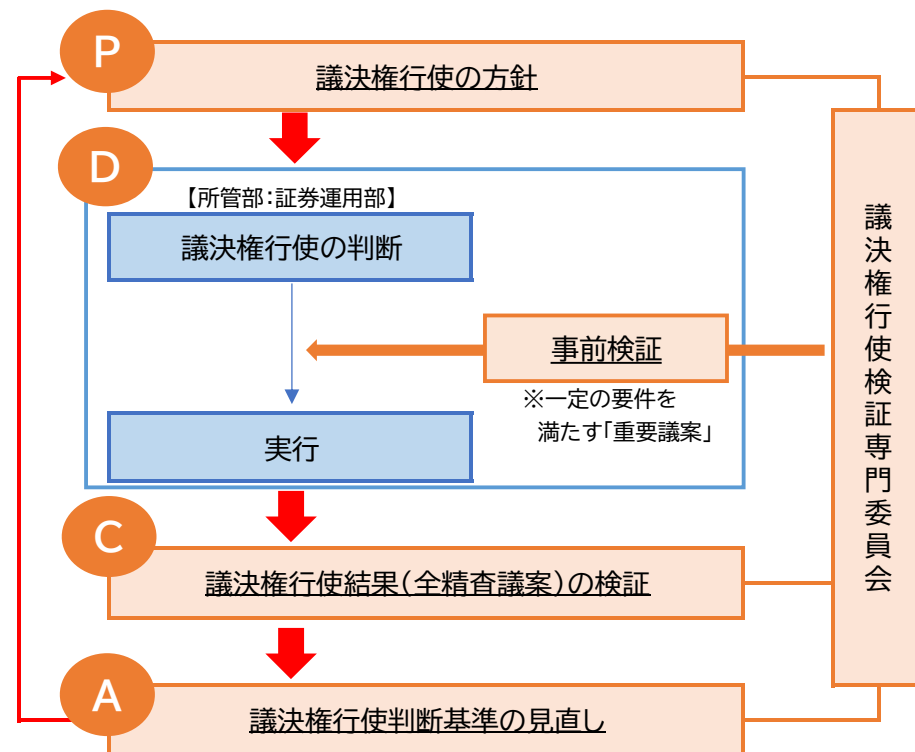
議決権行使の考え方（議決権行使の検証体制）

- ・議決権行使にあたっては、「議決権行使検証専門委員会」が判断の妥当性について利益相反防止の観点から検証を実施します。「議決権行使検証専門委員会」は、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし、社外委員を含む構成とします。
- ・本専門委員会における検証結果については、取締役会への報告を行っています。

議決権行使検証専門委員会の開催



【議決権行使検証専門委員会の運営イメージ】



議決権行使結果

・議決権行使の判断基準にもとづき、必要に応じて議決権行使検証専門委員会による検証を実施のうえ、適切に議決権行使を実施しました。

・2022年7月～2023年6月における、国内上場投資先に対する議決権行使結果概要は、以下のとおりです。

議決権行使結果概要（会社提案）

	企業数	議案数
対象	51	157
行使	51	157
精査	33	47
対話	24	30
反対	2	3
(反対率)	(3.9%)	(1.9%)

議案種類別集計表

議案分類	賛成	反対	棄権	白紙委任	議案総数
1. 会社提案	154	3	0	0	157
A. 剰余金処分	36	0	0	0	36
B. 取締役選任	64	1	0	0	65
C. 監査役選任	31	0	0	0	31
D. 定款一部変更	10	0	0	0	10
E. 退職慰労金支給	0	1	0	0	1
F. 役員報酬額改定	8	1	0	0	9
G. 新株予約権発行	0	0	0	0	0
H. 会計監査人選任	0	0	0	0	0
I. 再構築関連	2	0	0	0	2
J. その他の会社提案	3	0	0	0	3
(うち買収防衛策)	1	0	0	0	1
2. 株主提案	0	12	0	0	12
合計	154	15	0	0	169

エンゲージメントの基本的な考え方

・当社は、議決権行使の際に、当社「議決権行使の判断基準」を踏まえた対話を行うとともに、気候変動をはじめとする ESG 課題や経営戦略など幅広いテーマについて日常的な対話に努め、投資先との認識の共有を図っています。

基本的な考え方

・当社は、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上および持続的成長を促すため、サステナビリティに関する課題も踏まえ、建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業との認識の共有を図るよう努めます。

・また、当該企業の業績やESGの課題等に重大な問題があり、当該企業の企業価値を毀損するおそれのある場合、より十分な説明を求める等、認識の共有を図るとともに問題の改善に努めます。

・対話は基本的に単独で実施しますが、必要に応じて、他の機関投資家と協働して行うこともあります。

対話のアプローチ

議決権行使に係る対話

議決権行使の判断基準を踏まえた課題

・議決権行使の際に、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、対話を通じた相互理解を重視し、投資先企業の状況や当社の考え方について認識の共有を図ったうえで、適切な議決権行使に努めます。

日常的な対話

ESG課題

・当社は、ESG 等の課題を認識した投資先企業に対し、課題認識の共有を図ることが重要なステュワードシップ活動であるとの認識のもと、幅広い視点で対話を行うことにより、投資先企業の持続的成長を後押しするとともに、持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めます。

・とりわけ、気候変動に関しては、投資先企業の温室効果ガス削減等に向けた方向性を確認するとともに、TCFD への取り組みをはじめ、気候変動に関する情報開示の拡充に向けた対話に努めます。

経営戦略
決算状況等

・投資先企業の持続的成長に向けてステュワードシップ責任を適切に果たすため、投資先企業の経営戦略やその事業環境等の状況を的確に把握した上で、投資先企業との認識の共有を図るよう努めます。

エンゲージメント（年間スケジュール）

- ・株主総会開催の集中スケジュールも踏まえつつ、年間を通じて、目的を持った対話に取り組んでいます。
- ・対話にあたっては、ESG課題等について年間重点対話テーマを設定し、対話を実施しました。
【2022年度重点対話テーマ】①気候変動、②ダイバーシティ、③ガバナンス改善・株主還元充実
- ・また、生保協会のスチュワードシップ活動ワーキンググループに参画し、協働エンゲージメントにも取り組んでいます。

ESG重点対話テーマ

	重点テーマ内容	主な対話内容
①	気候変動 (CO2排出量削減に向けた対話)	・ネットゼロ目標・中間目標設定状況 ・CO2排出量削減に向けたロードマップの策定状況 等
②	ダイバーシティ	・女性取締役の選任に対する考え方、今後の方針 等
③	ガバナンス・株主還元等	・社外取締役の独立性 ・株主還元充実 等

年間スケジュール

対話アプローチ	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
議決権行使									重点テーマ③ 「ガバナンス・株主還元」			
ESG課題				重点テーマ① 「気候変動(CO2排出量削減)」			重点テーマ② 「ダイバーシティ」					
協働エンゲージメント				生保協会 協働エンゲージメント								

エンゲージメント実施結果（概要）

- ・2022年度からは、投融資先のCO2排出量削減に向け、当社投融資先の排出量90%相当を占める上位50社に対し、原則対面での対話を通じ、排出量削減に取り組みました。
- ・その他議決権行使やESG課題（ダイバーシティ等）についても対話を実施し、日常的な対話を含めた2022年度の累計対話実施数は、のべ398件となりました。

対話実施件数（2022年7月から2023年6月まで）

対話テーマ	社数	件数
上場株式投資先との対話	42社	86件
議決権行使の判断基準を踏まえた課題	24社	35件
ESG課題（CO2排出量削減）	18社	18件
ESG課題（ダイバーシティ、ESG全般等）	6社	6件
その他（経営戦略、決算状況等）	16社	27件
国内事業債投資先・融資先との対話	146社	312件
ESG課題（CO2排出量削減）	50社	50件
ESG課題（ダイバーシティ、ESG全般等）	22社	26件
その他（経営戦略、決算状況等）	139社	236件
合計	188社	398件

重点テーマ①：気候変動（年間スケジュール）

・気候変動への対応については、「投融資先のCO2排出量削減目標」の達成に向け、投融資先の開示情報を確認するとともに、CO2排出量の計測・分析を実施のうえ、排出量の上位50社を対象に対話を実施しました。

CO2排出量削減に向けた対話実施サイクル

④対話実施

- ・原則対面での対話を実施。
- 【主な対話内容】
- ・ネットゼロ・中間目標設定状況
- ・ロードマップ策定状況、等

(*)投融資先の開示(統合報告書等)が8月以降であることを踏まえ、下半期に実施

③対話先選定

- ・投融資先CO2排出量の上位50社を対象に実施。
- ※排出量上位50社で当社ポートフォリオ排出量の約90%をカバー

対話
実施

排出量
計測

対話先
選定

確認
分析

①排出量計測

- ・3月末の投融資残高をもとに、**ファイナンスド・エミッション(投融資先のCO2排出量)計測を実施**

〔前提〕

2022年3月末投融資残高
2021年度CO2排出量データ
2022年3月末財務情報

②確認・分析

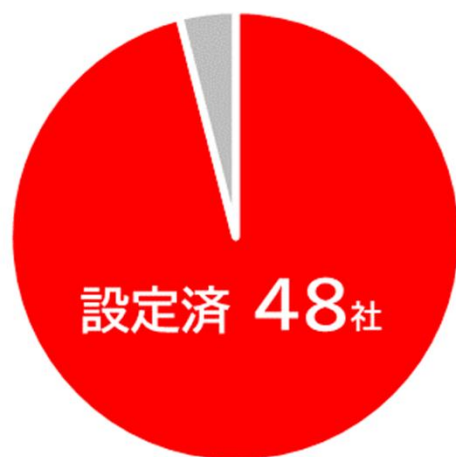
- ・主に以下について確認・分析
- (1)ファイナンスド・エミッション(総排出量・単位あたり)
- (2)CO2排出量増減分析
- (3)2030年度排出量削減見込み

重点テーマ①：気候変動（対話実施結果）

- ・排出量削減に向けた取り組みとして、「ネットゼロ目標・中間目標」を設定済み企業は48社(96%)となり、投融資先の一定の対応を確認できています。
- ・一方で、「CO2排出量削減に向けたロードマップの策定」状況については、未設定企業が12社(24%)となり、今後に向けた課題を確認しました。

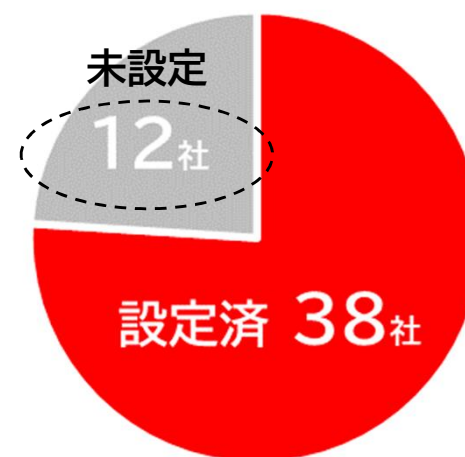
対話先の状況（CO2排出量上位50社）

ネットゼロ目標設定企業



投融資先の一定の対応を確認

ロードマップ設定企業

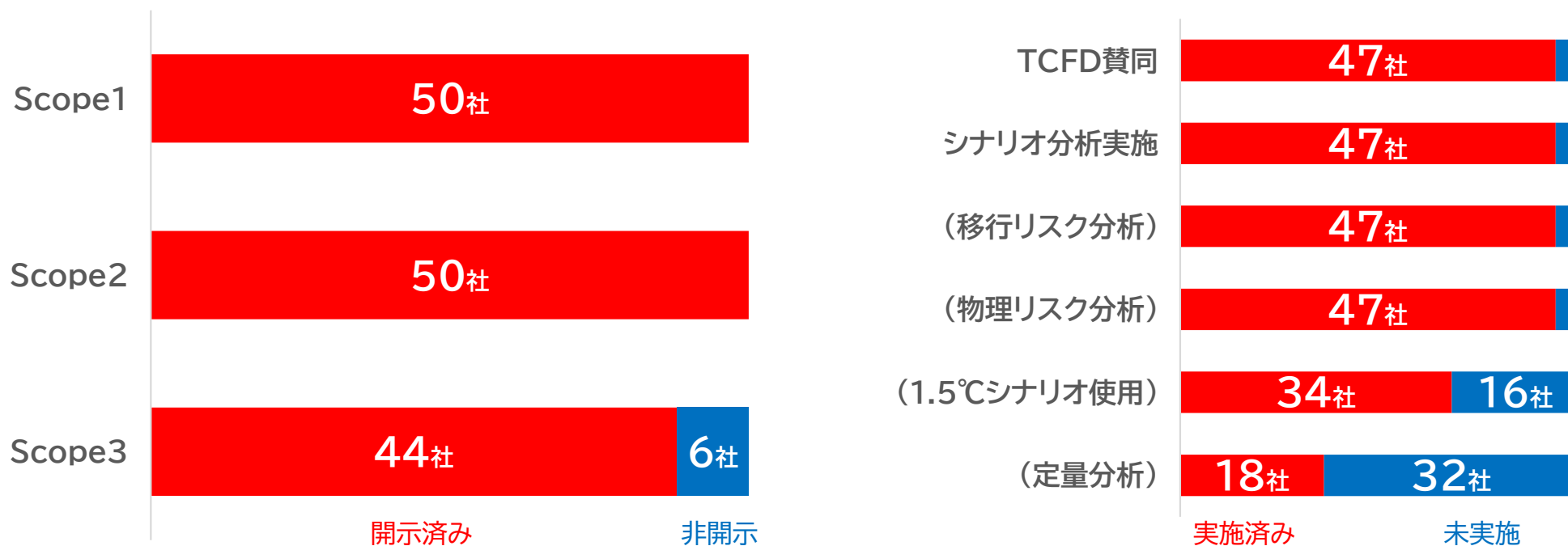


未設定先への継続した働きかけが必要

重点テーマ①：気候変動（対話実施結果）

- ・当社投融資先のCO2排出量上位50社を対象に対話を実施し、すべての企業においてCO2排出量の実績が開示されていることを確認しました。
- ・排出量内訳については、Scope1・2に加え、Scope3まで開示対象としている企業は44社(88%)となりました。
- ・TCFD賛同企業は47社(94%)となっており、全賛同企業において、シナリオ分析を実施していることを確認しました。
- ・一方、シナリオ分析において、定量分析結果を開示している企業は18社(36%)となりました。

対話先の状況（CO2排出量上位50社）



投融資先の一定の対応を確認

定量的な分析に向けては課題あり

重点テーマ①：気候変動（対話事例）

対話事例：CO2排出量削減

<当社の着眼点・考え方>

・当社は、ご契約者様からお預かりした保険料を運用する機関投資家として、環境・社会・企業統治に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指しています。

・そうした認識のもと、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めるべく、T&D保険グループで、投融資先のCO2排出量削減目標を設定しました。当社では、本目標の達成に向けたESG投融資を推進するとともに、投融資先との対話等に努めています。

<中間目標> 2030年度までに2020年度比▲40%削減

<対話事例>

・特に排出量が多い投融資先50社を対象に、CO2排出量削減目標の設定状況、その達成に向けたロードマップの策定状況や取組みの成果・課題等について、原則対面にて現状把握・意見交換を行いました。

・その結果、「CO2排出量の開示(Scope1～3)やTCFDへの賛同・開示」「ネットゼロ目標・中間目標設定状況」については、投融資先の一定の対応を確認できた一方、「CO2排出量削減に向けたロードマップの策定」「各種認証の取得」等については今後に向けた課題を確認しました。

・今後についても、目標の達成に向け、投融資先企業との継続的な対話を実施するとともに、投融資先企業の脱炭素に向けた取組みを支援してまいります。

重点テーマ②：ダイバーシティ（対話事例）

対話事例：女性取締役の登用

<当社の着眼点・考え方>

・当社は、グローバル化による競争の激化や、多様化する顧客ニーズやリスクに対応し、投資先企業が中長期的に企業価値を高めていくためには、同一的・均一的な組織から脱却し、多様性のある組織に転換していく必要があると考えております。

<対話事例>

・こうした認識の下、特にジェンダーダイバーシティの重要性をふまえ、全取締役が男性であるなど、ジェンダーに偏りが見られる企業に対しては、取締役選任に関する方針等の確認を実施するとともに、女性取締役登用の働きかけを行ってまいりました。

・その結果、女性取締役が不在であった企業のうち、本年新たに女性取締役を登用された企業を6社確認したほか、課題を共有し、複数の企業から女性取締役の登用について前向きに検討する旨、回答いただいております。

・今後も、継続的な対話を通じ、さらなる認識の共有を図ったうえで、企業のダイバーシティ推進に向けた取組を促していきます。

重点テーマ③：ガバナンス（対話事例）

対話事例：取締役選任（資本効率）

<当社の着眼点・考え方>

・当社は、上場企業においてROEが長期にわたり一定水準を下回るなど、株主資本の有効活用について懸念がある場合には、当社が認識している課題を伝え、改善を促すこととしています。

<対話事例>

・過剰な現預金や非事業性資産の保有が資産効率の低下を招き、長期にわたりROEが低位に留まっていた企業に対し、課題の共有化を図る観点から継続的に対話を実施してきた結果、手元現預金を活用したM&Aを実施し、恒常的に赤字であった事業の黒字化を達成したほか、今後についても余剰資産を活用した設備投資に前向きな姿勢が確認できたことから、賛成とした事例がありました。

・一方で、同様の観点から対話を続けてきたものの、当社の課題認識を共有いただくことができず、改善に向けた取り組みも十分には確認できなかったことから、取締役の選任に反対した事例もありました。

重点テーマ③：ガバナンス（対話事例）

対話事例：取締役選任（社外取締役の員数）

<当社の着眼点・考え方>

・当社は、取締役会の大半が内部取締役で構成されるなど、執行と監督の分離が十分でなく、取締役会の経営監督機能の実効性に懸念がある場合には、独立した客観的な立場にある社外取締役を一定数選任することを促すこととしています。

<対話事例>

・過年度、社外取締役が1名に留まり、当面増員も予定していないとの説明を受けていた企業に対し、取締役会の独立性に懸念あることを伝え、独立社外取締役を複数名選任することを要望してきた結果、ガバナンス向上の必要性を再認識され、社外取締役が1名増員された事例がありました。

重点テーマ③：ガバナンス（対話事例）

対話事例：株主還元（剰余金処分案）

<当社の着眼点・考え方>

・当社は、投資先企業の持続的成長や株式価値向上を目的とした資金の有効活用や剰余金についての適切な株主還元を促します。



<対話事例>

・配当原資が確保されているものの、配当性向が低位となっている、あるいは無配となっている企業に対して、従来より適切な株主還元を行うことは中長期的な株式価値の向上につながり、ひいては当該企業の成長に資するとの観点から対話を実施してきました。

・その結果、財務バランスの改善や当面の成長投資に目途がついたとして、配当の開始や配当性向の引き上げが行われた事例がありました。

スチュワードシップ活動（自己評価）

	原則	実施状況	自己評価
原則 1	方針の策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月の日本版スチュワードシップ・コード再改訂をふまえた当社方針を策定し、当社ホームページに開示しています。 ・原則1における当社方針では、<スチュワードシップ責任を果たすための方針>の明確化を行い、適切にスチュワードシップ活動に取り組んでいます。 ・外部運用機関に対しては、スチュワードシップ活動状況について定期的にモニタリングを実施し、適切なスチュワードシップ活動を促しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本版スチュワードシップ・コード再改訂の趣旨をふまえた当社方針の策定等適切に対応できているものと考えています。 ・今後も、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たしていくため、当社方針については、適宜見直しを実施していきます。 ・外部運用機関に対しても、適切なスチュワードシップ活動の推進を図ることができたと考えます。
原則 2	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> ・議決権行使の判断・実施部署を、融資や法人営業部門から独立した投資判断部署である証券運用部としています。 ・2022年7月～2023年6月までに実施した議決権行使については、社外委員2名を含む「議決権行使検証専門委員会」による検証を実施し、議決権行使の状況を2023年7月の取締役会にて確認しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スチュワードシップ活動における利益相反管理方針を明確化し、当社方針にもとづき、議決権行使について議決権行使検証専門委員会による検証を行うなど、適切に対応できているものと考えています。 ・今後も、スチュワードシップ責任を適切に果たしていくため、利益相反管理を徹底していきます。
原則 3	投資先企業の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・社会・企業統治(ESG)の課題を考慮した投資に関する基準を設定し、投資先企業の評価を行っています。 ・また、投資先における不祥事等について一元管理を実施するなど、ESGの課題をふまえたモニタリングを実施し、投資分析と意思決定プロセスにESGの課題を組み込んでいます。 ・特に気候変動に関する課題に対しては、投資先の温室効果ガス削減に向けた目標設定状況や取組み状況について確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、2007年国内生保初のPRI(国連責任投資原則)署名機関として、ESGの課題を含めた投資先企業の状況についての的確に把握したうえで、ESGの課題を投資プロセスに組み入れた資産運用を行うなど、適切な対応ができているものと考えます。 ・近年は、気候変動に対する対応をはじめ、企業に求められるESG課題への対応は多様化しており、当社も社会情勢の変化をふまえ、様々な視点から投資先企業の状況把握に努めていきます。

ステewardシップ活動（自己評価）

原則	実施状況	自己評価
<p>原則 4</p> <p>投資先企業との対話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年7月から2023年6月において、国内上場株式投資先42社(86件)、国内事業債投資先・融資先146社(312件)との対話を実施しました。 ・対話にあたっては、サステナビリティに関する課題もふまえ、ESG課題や経営戦略など幅広いテーマについて対話を実施しました。 ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めるべく、特に排出量大きい投融資先50社を対象に、CO2排出量削減目標の設定状況、その達成に向けたロードマップの策定状況や取組みの成果・課題等について、原則対面にて現状把握・意見交換を行いました。 ・加えて、2022年度からは、ダイバーシティの重要性をふまえ、取締役会におけるジェンダーに偏りが見られる企業に対しては、取締役選任に関する方針等の確認を実施するとともに、女性取締役登用の働きかけを行いました。 ・投資先企業においてESGの課題等に懸念が発生した場合には、当該企業に説明を求め、問題の改善を促すなどの取組みも行っています。 ・また、当社の対話の目的や着眼点を理解いただくため、対話の基本的な考え方やアプローチ、対話事例等の実施状況について、当社ホームページに公開しています。 ・なお、人権に関する協働エンゲージメントを行うPRIのイニシアティブ「Advance」にEndorserとして参画するとともに、生命保険協会での活動を通じて協働エンゲージメントを実施するなど、他の機関投資家との協働にも取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、ESG等サステナビリティに関する課題を認識した投資先企業に対し、認識の共有を図ることが重要なステewardシップ活動であるとの認識のもと、積極的な対話を行うことにより、投資先企業の問題の改善に貢献することができたものと考えています。 ・また、T&D保険グループとして掲げる投融資先のCO2排出量削減中間目標(2030年度までに2020年度比▲40%削減)の達成に向けては、2023年3月末時点で2020年度比▲40.1%削減となり、CO2排出量の削減を図ることができていると認識しています。目標達成に向けては、引き続き投融資先との対話により、削減率の引き上げを行っていく必要があると考えています。 ・加えて、投融資先の持続的な成長に向けて、機関投資家として貢献すべく、ESG課題や経営戦略など幅広いテーマについて対話を実施していく必要があると考えています。 ・なお、対話は、当社側からの一方通行ではなく、投資先企業の状況も理解しつつ、双方の認識を共有したうえで、建設的に取り組んでいくことが重要であると考えており、当社としても投資先企業やその事業環境等についての理解も一層深めていくことで、より投資先企業の成長に資する対話を行っていきけるよう努めていきます。

スチュワードシップ活動（自己評価）

原則	実施状況	自己評価
<p>原則5</p> <p>議決権行使方針</p>	<p>・当社は、2022年7月から2023年6月に開催された株主総会において、議決権行使の対象となった国内上場企業の169議案(51社)に対し適切に議決権を行使しました。</p> <p>・議決権行使にあたっては、議決権行使の判断基準にもとづき、59議案(33社)を精査し、そのうち35議案(24社)に対し対話を実施したうえで、厳正に判断しました。その結果、反対の意思を表明した議案数は、15議案(8社)となりました。</p> <p>・「議決権行使の判断基準」、議決権行使結果を含む「対話および議決権行使の取り組み」については、当社ホームページに公開し、当社の議決権行使の考え方について周知に努めています。</p> <p>当社の考え方についてより理解いただくため、反対理由および「議決権行使の判断基準」にもとづき精査を行った議案の賛成理由についても公開しています。</p> <p>・また、タイムリーな情報開示を行うため、議決権行使結果については、四半期ごとに開示を行っています。</p>	<p>・議決権行使については、事前に定め公表している判断基準にもとづき適切に実施し、議決権行使検証専門委員会による検証も行っています。なお、単に形式的な数値基準等のみで判断するのではなく、対話を通じた認識の共有化を重視した判断を行っています。</p> <p>・議決権行使結果については、タイムリーな情報開示に努めるとともに、全議案について会社別・議案別の行使結果を開示し、賛否理由についても対外的に公開するなど、本原則に沿った適切な対応ができているものと考えます。</p> <p>・議決権行使における判断基準については、サステナビリティに関する課題等も含め、社会情勢をふまえた多角的、継続的な見直しが必要と認識しています。</p>

ステュワードシップ活動（自己評価）

原則	実施状況	自己評価
<p>顧客等に対する定期的な報告</p> <p>原則 6</p>	<p>・「対話および議決権行使の取り組み」や本「各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価」の当社ホームページへの公表を通じて、当社のステュワードシップ活動状況について定期的に報告を行っています。</p> <p>・報告にあたっては、対話活動に関する開示内容の拡充・議決権行使結果の四半期ごとの開示など、透明性の向上・タイムリーな情報開示に努め、継続的な開示内容の充実を図っています。</p> <p>・また、「太陽生命の現状」等のディスクロージャー資料を通じて、当社の活動について定期的な報告を実施しています。</p>	<p>・当社は、ホームページ、ディスクロージャー資料等を活用して、お客さま等への適切な報告ができているものと考えます。</p> <p>・今後も、お客さまの視点に立ち、当社のステュワードシップ活動をより理解いただくために、報告内容については継続的に見直しを行っていくことが重要であると認識しています。</p>
<p>対話・活動判断の実力具備</p> <p>原則 7</p>	<p>・ステュワードシップ活動を適切に行うため、主要な活動を行う証券運用部、利益相反を防止するためのけん制機能としての法務コンプライアンス部、活動全般を統括・モニタリングする運用企画部等による組織的な対応を行っています。</p> <p>・「ステュワードシップ基本方針」を取締役会が制定・改定し、ステュワードシップ活動に関する一層のガバナンス強化を行っています。</p> <p>・人材育成面では、e-ラーニング・セミナー等を活用し、ステュワードシップ活動に関する専門的知識の習得を図るとともに、四半期ごとに関連部門によるミーティングを実施するなど、定期的に知識・情報の共有を行っています。</p>	<p>・当社は、本原則の主旨をふまえ、ステュワードシップ活動を適切に行うための人材育成・体制整備ができていると考えます。</p> <p>・原則1～7における当社の活動状況および自己評価の結果についても、本報告により適切に公表されていると考えます。</p> <p>・投資先企業の事業環境や経営状況、サステナビリティ課題への対応状況などは、常に変化しており、これらに対する深い理解をもって当社が当該企業との対話等を行っていくには、不断の努力が欠かせないものと考えており、引き続き、社内の人材育成・体制強化に向けて取り組んでいく考えです。</p>

責任投資方針

P. 4

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資の推進

P. 9

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

ESG投融資実績

P.15

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

スチュワードシップ活動

P.21

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

気候変動への対応

P.43

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

投融資先のCO2排出量削減目標

・T&D保険グループでは、自社が排出するCO2 排出量のネットゼロに取り組むとともに、機関投資家として投融資先のCO2 排出量についても2050 年度までにネットゼロとする削減目標を設定し、社会全体の排出量削減に貢献することを目指しています。その削減目標の達成に向けた取組みを着実に加速させるため、太陽生命では、2030年度までに投融資先のCO2 排出量を40%削減(2020 年度比)する中間目標を設定しました。

T&D保険グループ カーボンニュートラル目標



投融資先の排出量削減目標の設定

政府目標等を踏まえ、投融資先の排出量削減中間目標を2022年4月に公表

【最終目標】

2050年ネットゼロ

【中間目標】

**2030年までに▲40%削減
(2020年度比：原単位※)**

投融資先のCO2排出量削減目標



投融資先の2030年目標の設定

グループ最終目標の達成に向けた、グループ共通目標として中間目標を策定

【中間目標】

**2030年までに▲40%削減
(2020年度比：原単位※)**

原単位：排出量を資産ポートフォリオ残高で割った指標
対象：国内上場企業の株式、社債、融資

資産ポートフォリオのCO2排出量

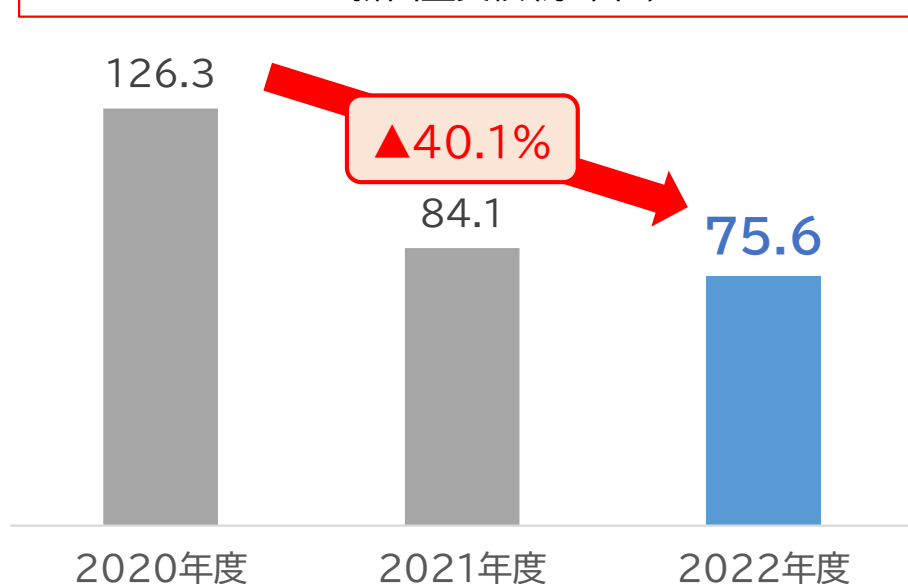
・投融資先のCO2排出量(2022年度実績)は、投融資残高あたり排出量ベース(原単位)で、2020年度から▲40.1%の削減率となりました。

・排出量が減少した主な要因としては、以下2点です。

- ①コロナ禍における景気減速の影響や投融資先の排出量削減努力により、各投融資先の排出量が減少したため
- ②当社ポートフォリオの変化や保有資産の時価変動等に伴い、各投融資先の当社持ち分比率が変動したため

投融資先のCO2排出量削減状況

CO2排出量実績(原単位)



	2020年度 (基準値)	2021年度	2022年度
総排出量	180.6万t	117.6万t	107.8万t
(削減率)	—	▲34.8%	▲40.3%
原単位	126.3	84.1	75.6
(削減率)	—	▲33.3%	▲40.1%

原単位:排出量を資産ポートフォリオ残高で割った指標(単位:t/億円)
※資産ポートフォリオ残高は、2023年3月末ベース
対象 :国内上場企業の株式、社債、融資

投融資先のCO2排出量削減に向けた取り組み

・投融資先のCO2排出量削減目標の達成に向け、脱炭素に貢献するESG投融資を推進するとともに、投融資先との対話に取り組んでいます。

削減目標達成に向けた対応方針

対話

- ・継続した対話の実施により、投融資先企業の排出量削減を促すことで、削減率の引き上げを図る。
- ・必要に応じて、業界団体やイニシアティブへの参画等を通じ、他の機関投資家と協働してCO2排出量削減に向けた働きかけを行う。

ESG投融資

- ・ダイベストメントについては、対話による改善が見られない場合等の最終手段として位置付ける。
- ・CO2排出量削減に貢献するESGテーマ投融資を推進し、ポジティブインパクトの創出を図る。

投融资先のCO2排出量削減に向けた取り組み（ロードマップ）

CO2排出量削減に向けたロードマップ

<フェーズ1:2020-2030年度>

<フェーズ2:2030-2050年度>

対話

継続した対話の実施により、投融资先企業の排出量削減を促します

削減目標・ロードマップの策定

CO2排出量削減に向けた働きかけ

CO2排出量上位の投融资先を重点対話先として、さらなる排出削減量引き上げに向けた取り組みの実施

ESGテーマ
投融资

CO2排出量削減に貢献するESG投融资を推進し、ポジティブインパクトの創出を図ります

グリーンファイナンス・
トランジションファイナンスの推進

インパクトの測定・創出

再生可能エネルギー
プロジェクトファイナンス

さらなる投融资の推進
インパクトの最大化

他社との協働

業界団体やイニシアティブへの参画等を通じ、他の機関投資家と協働して取り組みます

Climate Action 100+等のイニシアティブへの参画
生保協会の協働エンゲージメントへの参画



責任投資方針

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

P. 4

ESG投融資の推進

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

P. 9

ESG投融資実績

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

P.15

スチュワードシップ活動

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

P.21

気候変動への対応

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

P.43

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

協働・イニシアティブへの参画

・太陽生命では、T&D保険グループで連携を図りつつ、国内外の各種イニシアティブに参画することで、他の機関投資家等と協働した取り組みを行うとともに、当社取組みのレベルアップに努めています。

イニシアティブへの参画状況

「PRI」

Signatory of:



- ・2005年に当時の国連事務総長であったコフィー・アナン氏が金融業界に対して提唱した原則。
- ・2007年3月に、**日本の生命保険会社として初の参画**を表明。

「ClimateAction100+」



- ・賛同する機関投資家で協働し、温室効果ガス排出量の多い企業や政府に対し、排出量削減、気候関連の情報開示強化等を求める対話を行うイニシアティブ。
- ・2023年8月に、活動を支援する**「Supporter」**として**参画**を表明。

「advance」



- ・PRIが設立した社会課題・人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。
- ・2022年9月に、活動を支援する**「Endorser」**として**参画**を表明。

「TCFD」

(T&D保険グループとして参画)



- ・2015年にFSBにより設置されたタスクフォース。2017年に、企業に対し気候関連のリスクと機会が財務にもたらす影響を開示することを促す情報開示の提言を公表。
- ・2019年4月に、**T&D保険グループとして賛同**表明。

責任投資方針

- ・責任投資の基本的な考え方
- ・ESG投資方針
- ・責任投資推進体制(グループ体制)
- ・2022年度 責任投資取り組み方針

P. 4

ESG投融資の推進

- ・概要
- ・ESGテーマ投融資
- ・ESGインテグレーション
- ・ネガティブスクリーニング
- ・不動産への取組

P. 9

ESG投融資実績

- ・ESG投融資実績
- ・投資表明案件一覧
- ・資金使途確認・インパクトの測定

P.15

スチュワードシップ活動

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・エンゲージメントの考え方
- ・エンゲージメント実施結果
- ・重点対話テーマ
- ・自己評価

P.21

気候変動への対応

- ・投融資先のCO2排出量削減目標
- ・資産ポートフォリオのCO2排出量
- ・投融資先のCO2排出量削減への取組

P.43

協働・イニシアティブへの参画

P.48

2023年度 責任投資取り組み方針

P.50

2023年度 責任投資取り組み方針

【基本方針】PRI、スチュワードシップ・コードに対応したESG投融資等の推進を図ります

- 中長期的な運用収益の向上を目的に、ESG投融資基準にもとづき投融資を実施します。
- コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード等を踏まえた適切な議決権行使を実施します。
- 投融資先のCO2排出量削減など、気候変動リスク等を踏まえたESG投融資・エンゲージメントを実施します。

背景・状況・課題

・当社は、2007年に「PRI」に国内生命保険会社として初めて署名、2014年には「日本版スチュワードシップ・コード」の受入を表明し、両原則を踏まえた活動を推進しています。

・PRIについては、2023年の評価基準が見直され、署名機関はESG投融資のさらなる高度化が求められています。

・スチュワードシップ・コードについて、コーポレートガバナンス・コード改訂を踏まえた取り組みの実施や適切な情報開示が求められています。

・また、2022年7月には金融庁より「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方(ディスカッションペーパー)」が公表されており、当社「CO2排出量削減目標」も踏まえ、投融資先の気候変動リスク削減に向けた取り組みを進める必要があります。

2023年度 責任投資取り組み方針

ESG投融資	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の収益を確保したうえで、持続的な社会の実現に貢献できるESGテーマ投融資を拡大 ・ESG投融資基準にもとづく投融資判断の実施 ・CO2排出量削減目標を踏まえた投融資の推進 ・投融資基準の改定をはじめとするESG投融資体系の高度化 ・社会的インパクトの計測およびインパクト投資の推進
エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG課題に関する対話の実施 ＜主要対話テーマ＞気候変動、人的資本、ダイバーシティ等
議決権行使	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な議決権行使の実施 ・CGコード改訂等を踏まえた議決権行使基準の改定検討
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・HP・ディスクロージャー資料等を通じた、当社取り組みの周知 ・気候変動等の取り組みに関する情報開示の拡充
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢変化を踏まえたテーマでの教育(研修・e-ラーニング等)実施 ・協働エンゲージメントへの参画等による知見の獲得